

第9回 行財政改革委員会 議事録

日 時 平成16年2月16日(木) 午後2時00分 ~ 午後4時23分

場 所 いさご会館第6・第7会議室

出席者 委員 大森委員、飯田委員、佐藤委員、辻委員、松本委員、野村委員
八木委員、藤原委員、中島委員

市 側 阿部市長、東山副市長、河野教育長、砂田総務局長、糊澤財政局長、北
條総合企画局長、

事務局 木場田行財政改革実施本部参事、菊地行財政改革実施本部参事
三浦企画部長、長坂財政部長、田中企画調整課長
伊藤行財政改革実施本部主幹

議 題 1 平成16年度予算案について
2 今後の行財政改革について
3 その他

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 8 名

議事

伊藤主幹

ただいまから第9回川崎市行財政改革委員会を開催させていただきたいと存じます。

私は、本日、司会進行を務めさせていただきます総務局行財政改革実施本部の伊藤でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、初めに事務連絡を行いたいと思います。

あらかじめお断り申し上げますが、本日の委員会につきましては、前回までと同様に公開とさせていただいております。マスコミの記者の方々の取材を許可しておりますので、ご了承くださいたいと存じます。

また、速記業者の方に議事録の作成委託をしております、会場内に同席させていただいておりますので、あわせてご了承くださいたいと存じます。

次に、あらかじめご連絡をいただきました本日の委員会の出欠状況でございますが、川崎委員から所用によりご欠席の旨、ご連絡をいただいております。

なお、欠席の連絡をいただいております川崎委員から事前にご意見をいただいております、机上に配付させていただいております。

次に本日の資料でございますが、まず、資料といたしまして、「第8回委員会議事録」、「平成16年度川崎市予算案について」、及び、「今後の行財政改革について」というA判2枚のものが綴じ込まれておると存じます。

次に、参考資料といたしまして、「各局重点事業一覧」、それと、「行財政改革関連記事」、新聞の切り抜きを用意させていただいております。

なお、平成16年度川崎市予算案につきましては、先日、あらかじめ送付させていただきましたが、お持ちいただいておりますでしょうか。もしお手元にないようでしたら、お申し出をいただけたらと存じますが、よろしいでしょうか。

それでは議事に入りたいと思います。

これからの議事進行につきましては、大森座長にお願いしたいと思います。

大森座長、よろしく願いいたします。

大森座長

皆さん、こんにちは。よろしくお願いいたします。

本日、阿部市長にご出席いただいておりますので、これから予算についてご説明いただきますけれども、その前に、皆さん方の席上に前回の委員会の会議録がございまして、あらかじめお送り申し上げて、修正等については改編したものがお手元にありますので、よろしければ、本日、これで確定させていただきたいと思っておりますけれども、よろしゅうございましょうか。

異議なし

大森座長

それでは、これをもって公開の手續に入っていただくことにいたします。よろしくお願いいたします。

それでは、あらかじめ私どもも資料をちょうだいしてございますけれども、平成16年度の川崎市の予算案につきまして、市長さんから、今日はじきじきにご説明をいただけることになっております。私どもの委員会との関係についてもご説明方、いただけるそうでございますので、それでは、よろしくお願いいたします。

阿部市長

それでは、私から、平成16年度川崎市予算案についての資料に基づいてご説明をさせていただきますと思います。

まず、資料の中身に入ります前に、予算編成に当たっての基本的な考え方についてちょっと触れさせていただきたいと思います。

全体といたしまして、財政状況が依然として大変厳しい状態でございますので、改革を着実に進めて、「行財政改革プラン」の目標を達成するということを第一の柱といたしました。また、同時に、改革だけでなく、新しい、伸びる方の芽も出さないといけないということで、躍動する川崎再生の姿を頭に思い描きながら、その芽となり得るような事業を積極的につくり出すということを第2の柱といたしまして、常にそれを念頭に置いて、秋から予算編成の作業に臨んできたわけでございます。この事業を「川崎力発進事業」、発進の進は「進む」の字を使っていますけれども、そういうぐあいに名づけて、20事業をそこに位置づけたわけでございます。詳しくは後ほど触れさせていただきます。

なお、一般会計では、これまでの災害対策費を廃止しまして、総務費に新たな項として危機管理費というのを設けることといたしました。これは従来の防災対策では対応し切れない生物化学テロなどの新たな危機から、市民の生命・財産を守るために、危機管理体制の充実強化することにいたしまして、その組織の強化と合わせたものでございます。これについても後ほどご説明いたしたいと思います。

それでは、予算の概要につきまして、お手元の資料に沿って説明をいたしたいと思えます。

「平成16年度 川崎市予算案について」の1ページでございます。

まず最初に、我が国の経済の見通しでございますけれども、平成 16 年度も、引き続き緩やかな回復過程をたどるとは見込まれておりますけれども、その結果、デフレ圧力は徐々に低下して、雇用環境についても厳しい状況が続くけれども、持ち直しに向かうために完全失業率は低下をするというぐあいに言われております。

本市におきまして、平成 16 年度の市税収入については、固定資産税は相変わらずマイナスが続いておりますが、法人市民税が対前年度比で 15.6%の増というようなことございまして、総額としては前年度を少し上回る状態になっております。

しかし、平成 14 年度の水準にはまだ及ばないわけでございますので、「行財政改革プラン」の財政フレームでの税収はまだマイナスになっているということでございます。

また、国の「三位一体の改革」などの影響によりまして、臨時財政対策債が前年度を大幅に下回るようになりまして、本市の財政は、依然として大変収入不足が多くあって、厳しい状況下にあるというのが実態でございます。

こうした状況の中で、平成 16 年度の予算編成に当たりまして、先ほど申し上げましたように、「行財政改革プラン」に基づく取り組みを進め、「緊縮型」といたしましたけれども、一方では、川崎の再生のための芽になるような新規事業も積極的に対応をしているということでございます。

パラドックスのように聞こえるかもしれませんが、「緊縮型」ながらも「活力と
うおいのある市民都市・川崎」を目指した、「躍るこころ芽だし予算」というぐあいに命名したところでございます。

また、来年度は市制 80 周年と、ミュージア川崎シンフォニーホールのオープンという大きな節目を迎えますことから、これに関連する事業を積極的に展開しながら、川崎の魅力を最大限に引き出して、それを内外に発信させていくという考え方の予算になっております。

予算の規模につきましては、平成 16 年度予算は、一般会計は 5,209 億 5,769 万円で、前年度比では 5.0%のマイナスでございます。一般会計、特別会計及び企業会計を合わせた全会計で、1兆 2,017 億 8,677 万円で、前年度比では 0.5%の減となっております。

なお、平成 16 年度からの新しい取り組みといたしまして、新規の市債発行額が明確となるように、従来の借換債の処理を変えました。従来は借換債の償還費、支出の方も組んで、新しく借りる方も、両方、予算に計上していたわけですがけれども、平成 16 年度から

は、その出し入れ金額、同一のものについては公債管理特別会計の中で行うこととしまして、一般会計の方からは、歳入歳出ともに落としました。その影響を除いて一般会計の予算規模を比較した場合には、一番下の枠の中にありますとおり、前年度比では2.1%の減ということになっております。

次に2ページでございますが、一般会計予算の概要でございます。

一般会計の予算規模が前年度と比べてマイナスとなりますのは2年振りでありますけれども、その減少幅、減少率は政令市移行後では過去最大でございます。先ほど申し上げた借換債の影響を除きましても、平成10年度の2.2%減に続く2.1%ということで、過去2番目の減少率ということでございます。

なお、この主な理由は、ミュージア川崎シンフォニーホール整備事業費の減、それから、借換債の所管換えに伴う公債費の減、それから、職員給与費の減などがございます。

次に歳入ですけれども、市税は前年度と比べまして1.3%、33億円の増となっておりますが、平成14年度と比べた場合には、まだ92億円下回っているという状況でございます。

それから、地方譲与税は、「三位一体の改革」による税源移譲として創設されました所得譲与税が増加いたしまして、22億円の増となっております。

また、地方交付税は、「三位一体の改革」において地方交付税の改革が行われて、総額が抑制されました。平成15年度に引き続き、普通交付税は不交付の見込みとなっております。

なお、平成15年度は普通交付税を当初予算で10億円計上しておりましたけれども、決算時点において不交付となったものでございます。

さらに、国庫支出金につきましては、同じく「三位一体の改革」における国庫補助負担金の改革の影響によりまして、保育所運営費負担金等が減となりました。しかし、一方では、生活保護費負担金の増などによりまして、前年度と比べて、総額で44億円の増となっております。

次に右のページにまいりまして、市債につきましては653億円で、前年度と比べて323億円の減となっておりますけれども、これはミュージア川崎シンフォニーホールの取得に係る市債の減と、先ほど申し上げました、会計換えをした借換債の減によるものでございます。

また、臨時財政対策債につきましては、平成16年度以降も3年間継続されることには

なっておりますけれども、地方財政計画の歳出規模全体の抑制などによりまして、前年度と比べて72億円の大幅な減になりました。平成15年度決算見込みと比較した場合は、さらに大きくて、82億円の減となる予定でございます。

なお、平成15年度に発行いたしまして大変好評をいただいたミニ公募債、これはミュージアム川崎シンフォニーホール債ということで公募いたしました。これにつきましては、平成16年度は市民健康の森の推進のための公園用地の取得などの経費に活用するために、今年度も引き続き発行を予定いたしております。

次に歳出ですけれども、3ページの下の方でございますとおり、「保健・医療・福祉」の分野、つまり健康福祉費は、生活保護扶助費の増などによって増えております。それから、「環境・リサイクル」の分野、つまり環境費は、公園用地取得費の増などによって増えております。また、「まちづくり」の分野では、川崎駅西口堀川町地区の公共施設等整備事業費の増などによりまして増えております。さらに、「学校教育・生涯学習」の分野、すなわち教育費は、校舎建築事業費が増加したことによりまして、それぞれ前年度予算を大きく上回っております。

一方において、「市民生活・文化」の分野、市民費でございますが、これはミュージアム川崎シンフォニーホールの取得の減によりまして、減少。それから、「道路・河川の整備」の分野、つまり建設費は、供用済み用地取得費が減になりまして、それぞれ前年度予算と比較して減少しております。

4ページの表は性質別に予算を分析したものでございます。

扶助費につきましては、生活保護扶助費の大幅増などによりまして80億円の増となっておりますけれども、人件費については、職員の予算定数の削減、あるいは期末・勤勉手当の減などによりまして、77億円の減でございます。また、公債費も、先ほど申し上げましたが、借換債分が入っておりますので、199億円の減となりまして、これらによりまして、義務的経費全体の構成比は48.9%となりまして、前年度に比べて1.1ポイントの減ということになっております。

この要因の一つとして人件費の減があげられますけれども、主な要因は借換債の所管課がえによるものでございまして、財政の硬直化は依然として変化がないということでございます。

また、投資的経費は、公園用地や学校用地の取得の増などがありましたけれども、ミュージアム川崎シンフォニーホール整備事業費や供用済み用地の取得の減などによりまして、前年

度と比べて10.2%の減となっております。

なお、投資的経費の総額は、前年度比で91億円減の802億円となっておりますけれども、一方において、扶助費は、前年度を80億円上回る831億円となりまして、初めて投資的経費の規模を扶助費の規模が上回るという状況になりました。

次に右のページにまいりまして、行財政改革への取り組みでございますけれども、平成14年7月に公表しました、今後5年間の収支見通し、つまり「行財政改革プラン」における「財政フレーム試算モデル」のもととなった収支見通しであります。これによりまして、平成16年度の市税収入見通しは2,583億円でございます。

一方、ただいまお示ししております市税収入は、これを66億円下回る2,517億円となっているわけでございます。

こうした減収額につきましては、従来は、普通交付税、あるいは、これにかわる臨時財政対策債によって措置されてきたわけでございますが、「三位一体の改革」によって、地方財政計画の歳出規模そのものが抑制されるなどの、そういった影響から、臨時財政対策債も想定を下回ったことによりまして、平成16年度における本市の収支不足額はさらに40億円拡大しまして、総額では513億円の予定だったところが、553億円となりました。

この収支不足額につきましても、これまでの財源対策に加えまして、「行財政改革プラン」の「財政フレーム試算モデル」に基づく行財政改革を強力に推進することによって対応を図ってまいりました。

この行財政改革につきましては、昨年6月にスタートをさせました「川崎再生アクションシステム」、これは事務事業の総点検システムでございますけれども、その総点検の結果を踏まえました、各局、各区の主体的な見直しなどによりまして、内部改革を中心に、目標の210億円を上回る232億円の成果をあげたわけでございます。しかし、それだけでは収支不足額を補うには至らなかったわけでした。新たな収支不足対策としては、前年度から始めた減債基金からの借り入れを行いました。これについては、「行財政改革プラン」で想定をしておりました、11億円の借り入れだけでなく、さらに22億円を増額を行って、合わせて33億円の新規借り入れによって対応せざるを得なくなったわけでございます。

なお、この増額をいたしました22億円は、実は平成15年度の決算見込みで、借り入れしなくても済んだ分を回したわけでございます。行財政改革プランで想定をしておりま

した平成15年度の減債基金借入額が87億円でありましたが、補正後、65億円に減額することができました。その差額を平成16年度に繰り越して借り入れるという対策を行ったものでございます。

次に6ページにまいりまして、上の表は、ただいまご説明いたしました財政フレーム試算モデルと予算との比較を、平成15年度と対比できるような形で一覧表にしたものでございますので、後ほどご参照いただきたいと思います。

なお、今後の見込みでございますけれども、地方財政計画の歳出規模や臨時財政対策債の発行額につきましては、なお抑制基調が続くものと考えられますため、翌年度以降におきましても、「行財政改革プラン」上の収支不足額がさらに拡大していく可能性もあります。したがって、持続可能な財政の確立に向けて引き続き確固たる対応を図っていかねばならない状況でございます。

右のページにまいりまして、総合的土地対策でございます。

これにつきましては、平成12年度から取り組みを進めて、計画を上回る成果を収めてまいりましたけれども、この取り組みをさらに強化するために、新たに第2次総合的土地対策計画を策定して、その計画を推進してまいりたいと思っています。

また、予算編成手法の改革を行いまして、幾つかの取り組みを進めました。その中で、コスト削減奨励制度、いわゆるメリットシステムを実施いたしました。平成15年度の執行段階において2億2,500万円ほどの節減を図ることができまして、その結果、平成16年度の予算には、その分の見返りとして5,500万円ほどの配分を行いました。かなり差があるわけですが、2分の1還元方式を原則にしておりますが、この差については努力するのが当たり前だろうというようなものもございまして、行財政改革そのものが努力によって減額しているわけですから、単純に2分の1という何十億円還元しないといけないということになってまいりまして、本当によくやったと気がつかないところに気がついたというものだけ還元いたしましたので、5,500万円しか還元していないという状況でございます。

さらに、さまざまな地域課題の解決に向けた新たな取り組みを行いまして、区役所からの予算要望制度の充実を図りました。その結果といたしまして、10事業、2億9,400万円の予算計上を行いました。

8ページは、「川崎力の国際社会への発進と魅力づくり」ということで取りまとめたものでございます。

新たな時代に向けて、川崎が再生するための芽出しをしようということで、それが特徴的なものでございまして、その特徴的な事業をつくり出して、その上で国際社会に川崎力を発進していくと。それによって川崎の存在感を国内外に広くアピールするとともに、新産業による活性化を進めるという考え方でございます。

このため、冒頭でお話しいたしましたとおり、「川崎力発進事業」として20事業を掲げました。

まず、「音楽のまちづくり推進事業」でございませけれども、これは音楽を中心とした芸術や市民文化の創造を通じまして、活力ある地域社会を実現するとともに、新たな産業機会の創出など、幅広い効果を期待するものであります。このためにも、7月1日にオープンし、今後の川崎における音楽文化のシンボル施設となるミュージア川崎シンフォニーホールを最大限に利用して、市民、市内企業及び全国に向け強力に情報発信をしていきたいと思っております。

なお、1カ月近く前になるんですけども、ある新聞の夕刊に、ミュージア川崎シンフォニーホールで「世界水準の楽団育成」と紹介していただいております。世界水準のホール建設ではなくて、ソフトウェアの方の「世界水準の楽団育成」という記事が出ておりました。大変うれしい評価をいただいたところでございます。ほかの有名なシンフォニーホールも紹介されていましたが、その筆頭に川崎のシンフォニーホールが紹介されておりました。

それから、次は「シニア能力地域活用システム構想事業」でございませけれども、これは本格的な少子高齢社会を迎えるに当たりまして、シニア世代の方がご自身の持つ知識や能力を自ら活用して、NPO法人やコミュニティビジネスを立ち上げるなど、生きがいを持って地域社会における活動が行えるような枠組みを策定するものでございまして、これによってシニア世代の方に社会の活力の源となっていただくことを期待しているものでございます。市民アカデミー事業で1講座当たり4万円かかるということで改革を進めて、市民アカデミー講座を受けている方には非常に評判がいいんですけども、それを廃止いたしまして、むしろ市役所の職員がお膳立てをして、いろいろな先生にお金をかけて来てもらって講座を受けてもらおうと、そういうことではなくて、逆に、これから団塊の世代がシニアに入るのにあわせ、むしろ企業とか役所で活躍してきた人がそのノウハウを使って、自らあいつた生涯学習事業を仕組み、運営し、発信していく、あるいは地域活動に結びつけていくというようなシステムをつくるモデル事業を始めたいというぐあいに考えたのが、この「シニア能力地域活用システム構想事業」でございませ。

次に、「羽田アクセス関連事業」は、羽田空港の再拡張・国際化に伴って、殿町地区の土地利用転換が進むことに合わせまして、羽田空港と殿町地区とを結ぶ「羽田アクセス連絡路」等のあり方について検討するためのものがございます。

「羽田アクセス連絡路」の整備につきましては、殿町地区のみならず、京浜臨海部の再生の引き金となるものございまして、川崎市全体の活性化にも大いに寄与するものと期待をしています。

次に、「国際環境特別区」構想の推進施策でございますけれども、まず、「国連環境計画（UNEP）連携協調事業」でございます。これは（UNEP）との人的交流などを通じまして、環境技術分野における本市の果たし得る国際貢献について調査を行うことなどによりまして、臨海部における資源循環型・環境調和型の新たな産業の集積と振興を目指すものがございます。

また、「アジア起業家村構想推進事業」でございますけれども、これはアジアの成長企業の活力を生かした対日投資の拡大と市内企業へのビジネスチャンスの拡大などによりまして、地域経済の活性化を図るものがございます。要するに、アジアの起業家たちと川崎中心に、この近辺の起業家たちが一緒になって協力をして、世界規模での新たな産業づくりをするという構想でございます。

その次は「川崎工業ブランド推進事業」ですけれども、素晴らしい製品や技術を発掘いたしまして、川崎の工業ブランドを確立していくものがございます。

また「Webかわさき製品見本市事業」は、インターネット上で市内製造業者の製品展示を行うことによりまして、新たな市場開拓の支援を行っていくものがございます。

その次は、「川崎発！安心ライフ産業フロンティア事業」、やや長ったらしいんですけれども、これは、市内製造業者等と福祉機器開発メーカーとの資材調達商談会、これは逆見本市といたしますけれども、こういったイメージの福祉関係の製品が欲しいということを表示しまして、それに対して地元の中小企業、大企業でもいいんですけれども、技術提供ができる、アイデア提供ができる企業を集めて商談をするというものがございます。日本アビリティーズという会社が立地することになりましたので、この会社の力を最大限に活用しながら福祉産業を育てていくという考え方でございます。これによって、中小企業のビジネスチャンス拡大と福祉産業の集積を図るなど、福祉機器や福祉サービスを初めとする、市民生活に直結する産業を創出・育成することによりまして、地域経済の息の長い活性化と豊かな地域社会の実現を同時に図っていくというものがございます。

以上、経済の分野を中心に、ごくかいつまんでご説明いたしましたけれども、地域経済の活性化のまさに芽出しとなるような事業が数多くありまして、これらの事業に大いなる期待を寄せますとともに、それが実効を上げて、まさに川崎再生の象徴となるような事業に育ってくれるように可能な限り力を注いでまいりたいと考えているところでございます。

次の「川崎の魅力づくり事業」も大きな柱でございます。

市制80周年という節目に当たりまして、それを心より祝いますとともに、それだけにとどまらず、これを、明るさ、元気さを取り戻すための絶好の機会ととらえて、川崎市のイメージアップと都市ブランドの向上を図っていかうというものでございます。

この柱となりますのは、20の「川崎力発進事業」と80のイベント事業により構成される市制80周年記念事業でございますけれども、さらに、「観光によるまちづくり」の推進のため、観光施策におけるマスタープランとなる「観光振興プラン」の策定に着手いたします。また、JR川崎駅東西自由通路西口付近に観光案内所を設置して、「川崎」の魅力の発進拠点として積極的な役割を担わせたいと考えております。

右のページは、市民生活向上のための新たな取り組みでございます。

平成16年度においても、行財政改革を着実に進めますとともに、市民生活の向上に向けた新たな視点での取り組みを推進することいたしました。

まず、市民サービスの向上を図る取り組みとしましては、市税のコンビニエンスストア収納の開始、それから、老人いこいの家の開館時間の延長、かわさき南部斎苑の開設、さらには、バス運行情報システムの導入などでございます。

次の10ページは、市有財産の効率的、有効的な活用、及び利便性の向上のために行う「市民利用施設の複合化」の推進でございます。

この取り組みといたしましては、幸区役所保健福祉センターの区役所庁舎内への統合、今まで別々にございましたので、保健福祉センター、組織は一本化したんですけれども、場所が違うということで都合が悪かったわけでございます。これを区役所内に統合すること、それから、もう一つは、がん検診センターが井田病院と別にありましたけれども、井田病院の機能を有効に活用するためにがん検診センターを井田病院に機能移転を行うという改革でございます。

次に「民間活力の活用」でございますけれども、安心ハウス交流支援事業における高齢者グループリビングの活用とか、あるいは民間による保育所の運営を初めとする新たな民間委託などを積極的に進めることとしております。

右のページは、「地域の豊富な資源と人材」を「地域の宝」として十分に活用していこうというものでございます。

特に、川崎には音楽大学や演奏家などの音楽資源が実に豊富にございますので、そうした方々のご協力のもとに、「音楽のまちづくり」を着実に推進してまいります。また、地域のスポーツ指導者をお願いして、「総合型地域スポーツクラブ」の育成を図ってまいります。

次の「パートナーシップによるまちづくり」といたしましては、「活力と春の息吹が感じられる緑あふれるまち」をテーマとする、「緑の景観づくり」を市民と協働で行うこととしております。また、生ごみの減量化に向けた取り組みでございます、「生ごみ等リサイクル推進事業」を、市民参加を柱にモデル事業として実施してまいります。

12ページは、「第2章 平成16年度予算の重点施策」でございまして、重点施策を分野ごとに説明したものでございます。

先ほどご説明いたしました「川崎力発進事業」は、各分野においてもそれぞれの重点施策として位置づけられております。これ以外でも、例えば、保健・医療・福祉、学校教育等の分野におきましては、特別養護老人ホームや介護老人保健施設の整備を初めとする総合的な高齢者福祉施策を推進することとしております。知的障害者援護施設の整備を初めとする障害者の自立と社会参加の促進、これも予算としては非常に大きくなっております。

それから、保育の充実に向けた保育所の整備、休日保育事業の実施など、子どもたちが健やかで健全に育つまちづくりへの取り組みを進めます。「かわさき教育プラン」の策定や、小学校・中学校の整備、あるいは、いわゆる中学校給食、ランチサービス事業を全校に拡大していく。そういう予定でございます。

次に、不登校対策として、「フレンドシップかわさき」、これも推進するということで、教育環境の整備を進める予定になっております。

次に右のページにまいりまして、「産業振興、臨海部等」の分野でございますけれども、緊急経済対策特別融資は、平成15年度、1年延長したんですが、これが中小企業の資金繰りのために大いに役に立っておりますので、これを継続するなど、中小企業向け各種融資制度を充実することとしております。

また、「光と音のプロムナード事業」とか、「地域名店化プロジェクト推進事業」などによる商店街の活性化や、「サイエンスシティ川崎」の推進を図ってまいります。

さらに、「参加と協働等」の分野におきましては、総合計画策定事業、これは、内容と

しては非常に大きいんですけれども、平成15年度からの継続でございます。

また、「かわさき版自治基本条例」の策定などを行って、これからの市政運営の基本的な枠組みをつくっていく予定でございます。あるいは、魅力ある区づくり推進事業などを行うこととしております。

また、「都市拠点整備、交通網の整備等」の分野では、川崎駅西口堀川町地区公共施設等整備事業、それから、14ページにまいりまして、登戸駅のペDESTリアンデッキの整備に代表される都市拠点の整備、あるいは、医療施設を併設した高齢者向け優良賃貸住宅の整備などの良好な住環境の整備、あるいは、駅アクセス向上等計画調査による交通網の充実した便利なまちづくりを進めることとしております。

また、「緑の創造、生活環境、危機管理等」の分野では、公園緑地用地の取得とか、市民健康の森推進事業などの、森の創造と緑の保全、あるいはディーゼル車対策などによる生活環境の改善、さらには、総合的危機管理体制の整備などによる安全で安心なまちづくりなどを行っていくこととしております。

なお、総合的危機管理体制の整備につきましては、冒頭にお話をいたしましたように、生物化学テロなどの新たな危機に対応するために、危機管理アドバイザーによる、即応体制の確立や、危機管理マニュアルの整備、また、「SARS」の発生に備えるための、市立川崎病院における患者受け入れ体制の確保、それとあわせまして、3月補正で既に予定しておりますけれども、SOLAS条約、いわゆる「海上における人命の安全のための条約」に基づく港湾保安対策、こういったものを含めまして、市民生活の安全を脅かす新たな危機に対する対応方策をしっかりと確立していくという考え方でございます。

また、地域において、安心し、かつ、安全に暮らすことができるまちづくりを進めるために、交通安全や防犯対策などの施策も着実に展開することとしております。

最後に、「文化、スポーツ、生涯学習等」でございますけれども、この分野におきましても、子どもの音楽活動推進事業とか、あるいは、「メガスター」ですね、世界最高と言われるプラネタリウムでございますけれども、「メガスター」の運営を行うとか、あるいは市民生活にとって真に必要な部分には着実な予算を計上するというところで、大変厳しい予算編成で、緊縮型の予算でございますけれども、新しい川崎の姿をつくっていくための芽出しはできたかなというところでございます。

私からの説明はとりあえず以上でございますので、どうぞよろしく願いいたします。

大森座長

どうもありがとうございました。

それでは、おおむね四、五十分は、できれば皆さん方のご質問やご意見などを出していただき、検討いたしたいと思います。どなたからでも結構でございますので、どうぞ、ご遠慮なさらずにご発言いただければと思いますけれども。

八木委員

三位一体の改革の影響といいますか、これにつきましては、私は、素人ですので、どちらかというとプラスに振れるのかなというふうに考えておったんですけれども、逆にマイナスに振れると。これは臨時財政対策債が、その減少ということによるものというふうに言われておりますけれども、この臨時財政対策債の性格といいますか、これは国からの借り入れというふうに理解すればよろしいんですか。

阿部市長

国からの借り入れというのではなくて、本来は税収で賄うべき部分なんです。税収が足りなくなったら、その分は地方交付税によって一般財源として補てんされるという仕組みになっていますね。ところが、税収が落ち込んでいるんだけど、地方交付税も総額がおとされてきておまして、地方交付税でカバーできなくなっている。その分を借金してくださいよと言ってくる。自治体の方で、足りない分を借金してくださいということで起債が認められるわけですね。最終的には、今度、それを返還するとき、返すときに、いわゆる基準財政需要額ということで、財源不足分に計算してもらえということなんです。そうしますと、税収が例えば10%上がったときも、その中で借金の返済分、臨時財政対策債を返済する部分が出てきますね。その分が税収の中で返せる、税収が足りないときは地方交付税で面倒を見ますという仕組みです。だから、地方自治体が先に借金をしておいて、後で国の方で財源手当てをしてくれますと、こういう制度なんです。

八木委員

それと、もう一つなんですけれども、こういった予算を立てます。そして、その中でこの予算を執行するに当たって、コストの削減努力をしたことについては、奨励金といいますか、奨励制度というものを設けられたと、こういうことでありますけれども、我々、民

間企業ですと、予算を各部に配分する、しかし、当然のことながら、収入が減れば、当初の予算を大幅に減額することがあるわけですが、つまり、削減努力とか、そういうことでなくて、配付をしたものを引き上げてしまうと。市の場合は、そういうことが可能なんですか。

阿部市長

最終的に、補正予算を組んで、予算そのものをおとすこともできるんですけども、最初の段階で財源は見込んでおりますね。これだけのお金があるからこれだけの事業をやってもいいんですよとしているんですけども、実際に現場でいろいろな工夫をしますと、最終的に使い残りというのが出てくるわけですね。そうでないと、役所では使い切りということがあるわけです。予算があるのに仕事をしなかったということになるわけですね。企業は、使い残しがあると、それが企業の業績になって、利益の増加とか、赤字の減少になりますね。ところが、役所はそれがないんです。

八木委員

というよりも、ですから、使い残りということじゃなくて、例えば途中で8割にしると、2割を引き上げてしまうということは、そういうことは可能ですか。

阿部市長

可能です。それは可能ですけれども、それをやるのだったら最初から減らして予算を組んでおけばいいわけです。

八木委員

いや、当然、当初、これだけの収入があるであろうということで立てた予算、それが途中で思うように収入がなかったと。

阿部市長

いや、そういうことじゃないんです。役所というのは税金が基本ですから、収入と支出とが連動していません。収入は別に入ってきて、出す方は仕事として一方的に出していくわけですね。ですから、収入が入らないから、入るからということと全然関係ないんで

す。例えば固定資産税とか、住民税ですね、それで、税金は税金で別計算で入ってきますね。予算は予算で、事業としてこれだけのことをやります、これだけの分量の仕事をしますというぐあいに、そこから財源を持ってきて予算を配分しておくわけですね。ですから、最終的には、その収入と、こっちの仕事とは全然関係ないんです。

八木委員

そうしますと、つまり、収入、例えば5,200億円なら5,200億円を立てますね。そうすると、それは必ず入ってくると、こういうことなんですか。

阿部市長

ですから、年度末に入っていないこともあるんです。多くなることもあるんです。

八木委員

いや、ですから、入っていないければ、当然、それは、2割はカットしろと、こういうことが制度としてできないんでしょうか。例えば、僕はよくわからないんですけども、入っていないければ、予算を幾ら配分したって、この分は当然使ってはまかりならぬということで。

阿部市長

支出を組んだ予算総額に対して収入が足りなければ、やり方が二通りあるわけです。一つは、支出の方を削って仕事をやめちゃうという手が一つあります。それから、もう一つは、別なところから財源を持ってきて、その仕事は完成するというやり方があるんです。しかし、役所の仕事というのは、それが必要で原則としてやるものですから、予算を組んだものは収入が入っていないからといってやめるわけにはいかないんです、原則として。役所というのは儲けることが目的でなくて、市民サービスを行うこと、仕事をするのが目的ですから。だから、やると約束して組んだ事業は原則としてやらないといけないんです。

八木委員

なるほど。

阿部市長

その仕事をやらないと怠けたということになるわけです、役所は。ですから、最後になって、お金が、本当はもっとできるんだけれども、予算を使ってしまわないとあそこは怠けていて仕事をやらなかったということになっちゃうものだから、次の年の予算が削られるという仕組みなんです。それじゃ節約にはなりませんねって、役所は構造的に節約できない仕組みになっているわけですね。ですから、その節約をするために一生懸命節約の努力をしたら、節約した人たちが恩恵を受けるような仕組みができない……

大森座長

最初のきっかけは7ページのコスト削減奨励制度というところだったので、ちょっとこれが具体的に、ご担当の人からでいいから、例えばこんなふうにしてこうなったんだということをちょっと説明していただけますか。お願いでしょうか。

糊澤財政局長

66ページをお開きください。

ここで、コスト削減奨励制度によりまして、削減した事例を幾つか挙げてございます。例えば一番上の、これは財政局ですけれども、市債発行経費ですね、これはシ団と交渉して発行手数料を下げさせたということで、1億2,600万円ほどの経費を削減いたしました。こういうような例を挙げてございます。その中で、1億2,600万円の削減をしたんですが、その活用としては772万円ほど使わせていただきますよと、こういうような事例が載っております。これも実際に予算はあるんですけれども、執行過程において工夫をこらした、あるいは努力して経費を浮かせたものについて、2分の1以内で、その担当の課に自ら使う経費を配分しましょうと、こういう制度でございます。

大森座長

すぐには理解しにくいんです、多分。役所の中の一般的な行動の仕方が前提になっていて、使い切りになっているんです、予算というのは。だから、こういうふうにしなないとかなかなか、少しでも工夫して、削減効果をつくらないんですよ。全部予算計上どおり使ってしまう。それはむだなこともあるし、激励してあげようというわけですから、余りこう

いうやり方は民間はとらない。

阿部市長

民間では経費削減するのは当たり前ですから、だから、節約したからってどうだっていうことじゃないわけですよ。むしろ売上げを伸ばすために予算を配分していくというやり方でしょうから。基本的に違うわけですね。

松本委員

そのところを市の文化というか、役所の文化を全く変えてしまうということがないと、国も県も市も、みんな同じなんです。予算をとったものは使わなきゃいけないという、使わなければ仕事をしたことにならないというのでなくて、民間の場合には、八木委員がおっしゃるように、どれだけ節約したかということが一つのメルクマールになりますし、それがインセンティブを与えられるわけですね。役所の文化もそれに直す必要があるんじゃないかと。

阿部市長

複式簿記にしないとだめですね。

松本委員

そうですね。それをぜひ実現してもらわなければいつまでたっても解決がつかないと。ともかく予算を付けてしまったら、それは絶対に実行するということでしょう。それで、お金が入ってこなかったら、それは借金で賄うわけでしょう。それをやっているからいつまでたっても解決がつかないので。

阿部市長

ですから、それに代わるいい方法はございますか。

松本委員

ですから、民間の会社と同じように、まず単価を下げる、品質を上げる、そして合理化するというので、例えば1,000万円の予算をとったものが600万円で上がりまし

たって、その400万円を節約したということを、この六十何ページにあるように、これをどんどんと奨励して、そして、実績を上げた人にはそれなりに報いてあげるといふ、そういうことをやらなければ、使ったからOKというのじゃ、あまりだめだと思ふんですね。予算管理をしっかりとやると。

阿部市長

仕事をするのが目的ですから、使わないとだめなんですよ。

松本委員

ですから、会社だって同じことですよね。この品物をつくれということで命令を受けて、それをいかに物量的に減らしたか、単価的に減らしたか、あるいは人工を減らしたか、モーションスタディーをやって、それを上げるのには何秒でやったかということ。もう極端に言えば、1秒単位、10秒単位でもってコスト節減をしているわけですから。

阿部市長

いや、ですから、それを消化するシステムが、仕組みが役所にはないんですよ。

松本委員

ですから、それは仕組みをつくっていただかなければいけないんです。

阿部市長

どういふぐあいにつくったらいいかを教えていただきたいと、この委員会は。

松本委員

それは具体的に私どもで、これを相談したいというのであれば、それは設計できると思ふいますけれども。

野村委員

この話は、行革委員会で出てきて、それを早速やっていただいているということで、我々は評価していいと思ふんですね。今までこういう仕組みはなかったわけですよ。それ

をコスト合理化をしたところには、そこに部局の、これからのインセンティブとして、本来、もっと事業をやりたい部分が、当年度の予算を使ってもいいんじゃないかと、そういう発想でたしかやったはずなんで、このこと自身は、これが十分かどうかということは別に、まず第一歩として僕は評価すべきだというふうに思っているんです。今までこういう発想はなかったわけですから。

それともう一つ、確かに市長の方から具体例があれば出してほしいというご意見があるんですけども、例えば、仕組みはわかりますよね、当初、税金は幾らということ想定をして、それに基づいて予算というものをつくって、結果、期中において終わったり、景気だとかいろいろなものがあって税金が減になりましたと。一方で、予算でつけた部分を減らさない限りは赤字債を発行してそれを埋めるか、どこからか支出するしかないわけですね。

一つのアイデアとして、当然これは市長の説明がありましたように、
、
、
というものが、確かに予算だってあると思うんですね。やる以上は、ちゃんと、きちっと計画があって、やるべきことなので予算として計上されているんでしょうけれど、優先度として、税金が例えば、当初思っていたよりも入ってこなかった場合には、これは次年度に繰り越すだとか、税を見ながら、その前提を少し予算のときに、議会も含めて明らかにしておくような部分は、原案のときの段階で少し理解がいただいているんじゃないかという気がするんですね。むしろそれよりもランクづけがきちっとできるかどうかと。市民側から受けると、予算としてやる以上、これは必要なものだというふうに、当然、市も議会も認めて承認したやつを、途中で、歳入とのかかわりで一時保留しますということになっちゃうので、それができるかどうかですね、仕組みとして。

阿部市長

行政で大きくりに優先順位はつけられるんですね。だから、行財政改革プランでA、B、Cのランクづけをしましたがけれども、これはとても大ざっぱでして、例えば福祉の分野と教育の分野で似たようなのが出てきたときにどちらの優先順位を高くするかというのは、これは非常に難しいんです。ですから、何千万円とか、1億円とか2億円ぐらいの金額の幅でそういう問題が出てきたときに、おおよそ、比較することが、もう不可能になります。というのは、行政でやっていることというのは、同じものでわかりやすく、同じような性格のものばかりでなくて、種類の違うものをたくさんやっている。組織がある分だけ多様

な種類の仕事をやっておりますので、価値判断の基準が違うものを同時にやっておりますので、これを単純に点数づけして比較するということは、おおよそ不可能だと思います。

野村委員

それは、予算のときに、歳入というのはいつも不安定ですよ。絶対見込みどおりというのは、確率というのはかなり低いと思うんですよ。

阿部市長

その変動幅が総額の中の何%ぐらいあるかということなんですね。

野村委員

その範囲内であれば、歳入規模によってはそういうこともあり得るという発想は、多分、こちらとしてはそういうことを持つべきじゃないかということだと思うんですよ。例えば、全部やるということになれば、歳入が足りなくて予算を全部執行しちゃえば、ずっと赤字が膨らむ構造にしかならないということでしょう。

藤原委員

予算を立てるときに、ここに出ていたんですけれども、公共施設利用予約システムのインターネット対応、5,300万円が出て、これを立てる段階で、携帯電話とか、インターネットとか、プッシュホンでも予約できますよということで、この予算の、この5,300万円の根拠という段階で数社から見積もりをとって予算を上げているのか、大体、担当部署がこのぐらいだろうということで上げているのか。

阿部市長

予算案をつくるときには荒っぽい調査をするんです。どこの会社というか、まだ決めるわけにはいきませんので、一般的に情報を取りまして、大体見積もりをつくって、そして予算計上をするんです。実際にやるときに、入札をしたりしてやっていくわけですね。ですから、実際の予算額よりも落札額というのは低いわけですね。今回の努力額にはそれが入っていないんです。それは当たり前のことですから。だから、予算よりも低く上げているのがむしろ当たり前なんでございます。これは、普通だったら予算を使い切ってもおか

しくないものについて努力をしたというものだけを上げているわけです。

藤原委員

インターネットなんかの対応だと、まずはパソコンだけ立ち上げて、来年度にプッシュホンでもいいよねとか、先ほど野村委員がおっしゃったような、今期、歳入が少なかったならば、一律シーリングで10%カットで、あとは努力しなさいということではできないんですか。

阿部市長

カットは難しいですね。実際に給料をカットするというわけにもいかないし、それは非常に難しいですね。特に義務的経費というのは、法的な根拠で、もう出さざるを得ないようなものですから、借金の返済も減らすわけにはいきませんし、ですから、当然そういうことは継続的に減額の努力はしているわけですね。ただ、入札の差額なんていうのは何億円単位で出てきますので、それを半分やるということ大変なことが起こるものですから、それは一切、努力したから返すという金額の中に、努力の金額にも入れていません。そういう意味の努力というのは何十億とあるはずですよ。

大森座長

よろしいでしょうか。

ほかのことで何かありませんか。

飯田委員

配分したものをどういうふうにするかということについて、私はその内容がやっぱり問われるかなというふうに思うんですね。

それで、ちょっと例は違うのですが、川越市が省エネを非常に推進していらっしゃるというのはご存じかと思いますが、その1%節減した分を今度は自然エネルギーを利用するために使うということを市民に告知していて、そして、太陽光発電を助成する。市民に対して、そういう形で返していくということをしていらっしゃるって、それが何年も積み重なっていくうちにとってもいい効果を上げていると聞いております。今のいろいろなお話を聞いていると、やはり一つの段階としてこれを私たちは評価をしたいと思うんですが、これ

からいろいろなことがもっと考えられるべきだというふうに思います。それで、一つは、例えば、これは環境局の粗大ごみに含まれる資源物の有効活用というところで、アルミを資源物、さらに細かく分別作業をした結果、そういう問題が得られたって、こういうことがあります。そうすると、これだけじゃなくて、たくさんこういう事例というのがあります。得ると思うのですが、こういうことを私はもっともっといろいろなところでしていただくという意味では、これは一つの評価だと思いますけれども。その次に、その浮いたお金、それをどういうふうに市民サービスに向上させたかというところまでも、私は、来年度については、皆さんに交渉して、こういうふうに使われましてみたいなことになると割合に納得されやすいのかなというのをちょっと感じましたので。

阿部市長

説明の仕方としては、市民にとって非常にわかりやすい、いい説明なんですけれども、例えば人件費で77億円を削減しましたですね。これがどこに回っているかという、これは非常に難しい。ですから、例えば、ごみ収集関係で職員を大幅に削減するんですけども、その人件費が相当浮いてきますね。それをまたごみの関係だけに使っていいかというと、そうじゃなくて、財源不足が五百何十億円ある状態ですので、大部分はそっちの財源不足の穴埋めに使われているわけです。ですから、どこかを節約して1億円が浮いて、それを市民サービスの別なところに回すというのは、ほんの、何ていうんですかね、市民にとってはわかりやすい部分なんですけれども、扱っている方から見るとごまかしに過ぎない。裏の根っこがうんと大きいわけですから、ほんの先っちょの話になっちゃうので。だから、市民に納得してもらおうための説明、テクニクとしてはそういうことは使えるんですけれどもね。実際はそういうことじゃないんです。

飯田委員

そうすると、総額で5,500万円の財源を配分しというのは、取り組みをしたところに行ったということではないわけですね。

阿部市長

特別に努力したら努力賞ということで、そこで本当は、普通だったら予算がつかなくて、やりたくてもできなかったというものを申し出てきたら、それに無条件で、では、それを

どうぞやってくださいというぐあいに、取り組みをしたところに配分したということなんですけれど。

飯田委員

取り組みをしたところには行ったことは事実なんですね。

大森座長

ほかに賞与を上げたんですか。

そうすると、来年度以降もこの程度の努力は各局はやるものでしょうか。

これは大きく意識改革のことをお考えになっているんですよね。非常に大事なんです。

阿部市長

そうですね。そちらの効果なんです。

大森座長

そちらの方ですよ。

一つは、こうやって頑張って、少なくとも全体として努力している職員について、その評価をきちっとやってあげるぐらいのことでないと、どこか、大きな意味でいうと少し、細かいところ、大きいところの工夫が、もしかしたらもう少しあるかもしれないというふうにして、私どもももう少しいろいろ考えられることを考えておりますけれども。

阿部市長

横浜で、最近、やるという話で発表されまして、実はそれよりも前にやろうじゃないかと私は言っていたんですが、今、改革をやっている最中で、もっとでっかいところではさばさと予算を落としていく作業をしているわけですね。ですから、これをやることによって逆に今までのむだが正当化されることを担当者は心配しました。ですから、本当にこういう形で、なるほど、ごもっともというようなものだけ出したので、本当は根っこの当然改革すべきところについてはそういう扱いはしておりません。

大森座長

ほかに何かお気づきの点があれば、どうぞ、お出してください。

松本委員

川崎も同じだと思うんですけれども、中小企業で黒字を出している会社というのが、ごく2割か3割ぐらいだと思うんですけれども、赤字の中小企業が均等割りも納めていない、もちろん赤字ですから、税割り市民税も納めていないという事業会社がたくさんあると思うんですけれども、その辺の実態はどんなふうになっているんでしょうか。中小企業はどのぐらい苦しんでいるかというのをちょっと知りたいんですけれども、赤字の企業と。均等割りも納められない会社はどのぐらいあるんだろうか。

ここで、中小企業支援策というのが出ていますよね。この支援策で、一体そういう人たちにどの程度手を差し伸べて、経営再建とか、そういうサジェスションをしていらっしゃるのか。これは中小企業の経営支援協議会というのが各都道府県できて、神奈川県なんかかなり活動を開始したと思うんですけれど、神奈川県は47都道府県の中ではほとんど最低クラスなんですね。一番実行していないという、そういうところなものですから、川崎市はどうなっているのかなと思っているんですけれども。どんな実態なんんでしょうか。どの程度手を差し伸べて支援活動をやっているのか。ちょっとわかれば教えていただきたいと思うんですけれど。

大森座長

わかりますか、大まかに。

糊澤財政局長

私の方から調べて後ほど。

大森座長

もしそれで不十分なようであれば、ぜひここに力を入れていただきたい。一応書いてはあるんですけれど、31ページのところに。実態がどうなのかなというのが知りたかったんですけれども。

八木委員

例えば中小企業向けに緊急経済対策特別融資、川崎市がやっておるんですけれども、保証料が川崎市の財政で、これについては2年で、私どもが扱っただけでも3,100件ぐらいに上りますし、また、こういったものをまたここで1年間延長しようということでは、我々、現場から見た限りにおいては、やはり川崎市はかなり積極的に中小企業の支援をしている、こんなふうに感じておりますけれども。

大森座長

後ほど、わかったら教えてください。

ほかにございますでしょうか。

川崎さんが、きょう、ご欠席ですけれども、あらかじめお読みになってご意見を寄せてくださっています。ちょっとこの段階で紹介してもらいましょうか。それで何か重なっていることがあれば少し議論いたしましょう。

伊藤行財政改革本部主幹

私の方から、あらかじめいただいております川崎委員の、何点かのご意見、ご質問について、特に質問を中心にお答えさせていただきたいと思います。お手元の資料を見ますと、4番目と5番目、4番目が地下鉄事業についてということで、予算の56ページということなんですけれども、こちらの3億2,000万円は何に使われるのでしょうか。ランク分類からすると、CやDと同等、括弧して、これは個人的な印象ですと書いてございますが、CやDと同等ではないのでしょうかということでございますので、この経費の内訳につきまして、若干、ご説明を差し上げたいと思いますが。

大森座長

その前に、17年度の事業再評価、この内容もちょっとご説明をいただける。事業再評価。それで内訳をちょっとご紹介してくださる。

伊藤行財政改革本部主幹

地下鉄事業につきましては、この間もご説明をさせていただきましたとおり、本市では、昨年、6月に、5カ年程度着工を延期するということで、現在、事業を控えております。これにつきましては、延期ということになっておるんですが、平成13年に国の許可をい

ただきまして、5年間未着手の事業については国の再評価制度というのがございます。それが平成17年度に当たります関係で、その国の再評価に向けた資料作成を中心に、国の事業再評価に向けた取り組みにかかる経費を主に計上しているというものでございます。

3億2,700万円の予算の内訳でございますが、このうち、実は一番大きなものが人件費でございます。平成15年度には36名おった職員が11名に削減しておるんですが、それでも1億3,700万円の人件費を計上しております。また建設リスク、既に発行しております企業債の利息が3,000万円を超えております。そういった経費を除きますと、今、申し上げました事業再評価に向けた取り組みの主な内容といたしましては、一つには事業調査、最新の需要予測を立てるということで、2,000万円。それと、鉄道事業者協議資料作成ということで、運行計画ですとか、配線計画等で2,700万円。それと、さらなるコスト縮減の検討ということで、施工方法ですとか、ライフサイクルコストの軽減策、あるいは発注方式の検討で、これも調査費として2,000万円を予定しております。こうした鉄道本部の資本的支出にかかる全般予算といたしまして、3億2,000万円の予算が計上されているということでございます。

大森座長

わかりました。そうすると、16年度でそれだけかかるということは、17年度、これは、おおむね5年程度、この事業はとりあえずストップさせて状況を見ることになっていきますよね。そうすると、16年度からこのぐらいの額がかかり続けるということですか。必ずしもそうではないんですか。

来年度は使おうということでしょうけど、17年度に向けての事業、再評価のための準備に入らなければいけないんです、今年から。17年度もかかるの、お金が。ずっとかかってくる。

阿部市長

17年度は再評価のための資料作成等としないといけませんから、引き続き調査はしないといけません。

それと、やるにしても、別な方法を考えるにしても、相当綿密な調査が必要でございますので、いろいろな可能性を調査しておりますので。

大森座長

わかりました。

阿部市長

地下鉄事業を全くやめてしまうと、今まで使ったお金はむだになります。ただ、いろいろな方法を検討して、もう既に今までの計画段階で1,000億円近い建設費削減まで来ていますから、そのくらいお金は、十分、今までの節約で生み出されておりますけれども、ですから、今後とも、こういったコストが吸収できるくらいの計算をしていきたいと思っています。ただ、最終的にやめてしまうということになると、みんなむだになります。

佐藤委員

それは時のアセスメントが済むと、この国の再評価費用を除けば、あとはそっくりそのまま、また継続されるということになるわけですか。

阿部市長

その再評価の段階でどういう評価を受けて、その後、どういうぐあいに対応していくか。

佐藤委員

それにもよるんですけども、仮に、今の事態、市が決定している5年程度の先送りというか、保留ですね。この状態が変わらないことが認定された場合には、その資料以外の費用はずっと継続すると、こう考えてよろしいですかね。

阿部市長

それは5年というか、もう4年後になりましたけれども、着工するというのであれば、調査も、いろいろな用地取得等も継続になります。

伊藤行財政改革本部主幹

5点目になりますが、下水道料金改定についてということで、行革の中でもご説明があったかと思いますが、読み上げさせていただきます。

料金体系の内容が各戸に配布されましたが、結果、これは料金表ということですけど

も、結果だけのお知らせであり、企業努力や、なぜ負担区分を変えたか、それによってどのようなメリットがあるのかというプロセスの情報が不足しております。市政だより等で企業努力や変更理由のわかりやすい提示をお願いします。

ということで、こういった「市民の皆様へ」という、下水道使用料の改定のお知らせというのが全戸配布されて、ご指摘にもございますように、料金の改定の中身、旧単価と、今回、新しくなった単価の比較で、それぞれの使用量に応じて幾らになるかという記載がございます。ご指摘の点は、こういった結果だけじゃなくて、なぜ料金の値上げを行うのか、企業努力をこれだけしたというような実績ですとか、あるいは、なぜ負担区分を変えたかというのは、ここで言う負担区分というのは、本来、利用された方にご負担いただく部分をこれまで市が代わって支出をしていたという部分のことを指しているのかと思いますが、これにつきましては、内容が、この帳票だけでは不十分なので、市政だより等でもうちょっと十分な内容を周知すべきではないかというご指摘というふうに理解させていただきました。これにつきましては、調べましたところ、昨年の7月に「かわさきの下水道」という、こういったチラシですとか、あとは、この2月1日号の市政だよりで、下水道使用料を改定いたしますという、これも全戸配布をする予定ですけれども、そういった料金改定の内容、あるいは市のホームページでも下水道事業経営のあらましということで掲載をしてあったり、あるいは、こういった市民向けのリーフレットを用意しているんですが、まだまだ十分な経過等について記されていないというご指摘もございましたので、関係局には伝えたいと考えております。

大森座長

今のお答えは、要するに、この質問は企業努力や、なぜ負担を変えたかということについて情報が不足しているんだけど、情報は出しているというお答え。それとも、出し方がまだ十分じゃなかったというお答え。

伊藤行財政改革本部主幹

不十分ではあろうかと思いますが……。

大森座長

一応説明はしていると。

伊藤行財政改革本部主幹

この中身を見ますと、そもそも雨水については公費負担、汚水については利用された方が負担するという原則になっているんですよと。ただ、川崎市はこれまで急激な資本投下をしたために、償還額が非常に多いということで、そういった市民の方への過度な負担回避という配慮から、過去から市民が本来負担すべき部分を市民にかわって一般の税金で支払ってきたという、下水道事業そのものの実態についてはかなり詳しくはPRというんですか、周知させていただいているんですが、なかなか市民の皆さんすべての目にとまるような形ではとどいていないという、これについて、各区役所等では配布してあったというふうに伺っておるんですが、なかなか、そういったわかりやすい形での説明になってはいないということで、もうちょっとこの辺のPRの仕方といたしますか……。

大森座長

工夫されるということなんですか。わかりました。

阿部市長

4月から新料金になるということを、もうずっと議会の議決の時点で新聞にも出ているし、市政だよりも出してありますし、値上げがあること自体をご存じない方がいらっしゃるから、だから、値上げになるとわかるだけでも相当なものだと思うんですよ。そして、その理由を聞いてみると、さすがにその通りだなと思いますね。実際に、本当に広報の必要性というのは痛切に感じますね。実際に、本来負担していただくべきものをおまけして税金で補てんしていたんですよということも浸透していないんですよ、今まで。ですから、ただ値上げだという話で伝わって、値上げあることすらわからない人が多くて、その次は値上げだというところだけわかって、では経営努力をしたらいいじゃないかと単純にぱっと結びつくわけですよ。だから、その説明は念入りにやっていかないとだめですね。痛切に感じています。

大森座長

先ほどのA、B、Cって、ランキングがついているうち、59ページに、Dランクはすべて予算をつけない。一番、その他の事業の、この放水路事業の用地交渉等で4,000

万円ついているでしょう、お金。Dのランキングの事業に。これは用地交渉だけして、取得していかなければいけないんですか。

阿部市長

事業としてはやらないといけない事業なんですけれども、地権者との交渉がうまく進んでいないということで、それならば少し先へ延ばしてもいいじゃないかということでDにしておいたわけです。ところが、相手の方が協力的になったとか、そのDにしたときの条件が解消されてきているということです。ほかのDの事業でも、そういう理由でDにしているものがたくさんございますので、Dでも解除していくものは幾つか出てくると思います。

佐藤委員

今回のこの予算案を拝見しますと、とにかく緊縮予算を組まなければいけない厳しい環境だと。しかし、市長のお話だと、「芽出し予算」と称して、非常に前向きに活性化を目指す施策を織り込んでいると。市民に理解と協力を求める形になっているという点はやはり大変な努力をされているというふうに、十分、私ども、わかると思います。しかし、現実問題として、この市税の、いわゆる収入増とか、あるいは行革によるいろいろな人件費削減だと、それなりの成果は上がっていると言いながらも、実際には財政の硬直化を改善することができない、そういう大きな課題が依然として引っ張っているわけでありまして、そういうことを考えると、今後の予算の編成、あるいは予算の運営についても、抜本的な改善策を今後ともやっていかなければいけないということは、もう当然のことでありまして、特に、今、この行財政改革で取り上げている、市長の表看板の一つであります、この行財政改革でありますけれども、せっかくの成果が、いろいろ、このあれにも出ておりますけれども、簡単に消えてしまうような状態、これを考えますと、冒頭、いろいろ説明がございましたけれども、ご質問もありましたけれども、この予算の運用の仕組みの問題であるとか、そういったものを含めて、いろいろな施策をやらなければいけないわけですが、その一つとして、やはり行財政改革の委員の一人として申し上げれば、やはり行財政改革をもう少し、さらに範囲を拡大して、加速をしてやるというところに大きい焦点を当てていくべきじゃないかという感触を非常に強くするわけです。

それで、特にその中で、実は前回もいろいろこの場でも話題になったと思いますけれど

も、ごみの収集の中で、例えば一般ごみの問題は先送りになっているとか、あるいは、市営バスの業務の民間移管の問題も、これもまだ具体的に上がってきていないというような問題がありまして、これらはとにかく非常に範囲も大きいし、金額もかさばるわけです。ですから、まずこういったところに早急に着手をするという選択肢を、早急に私はやっぱり具体的に取り入れるべきじゃないかということ、行財政改革としては一番焦点になる形として、この問題を我々は考えなければいけないというふうに提案をさせていただきたいと思うわけであります。

それから、もう一つ、これは質問でございますけれども、これをずっと見ておりまして、個別に申し上げると、例えば扶助費の額が非常にふえている。特にその中で生活保護費が非常に大きくふえてきているということが言われているわけです。保護率が政令指定都市の中では第3位とかというような話をちょっと聞いているのでございますけれども、そういうことを考えますと、この生活保護費が、どうして川崎だけがこれだけ大きくなってきているのか。また、運用の面でどういうことを、これは考えなければいけないところが、行財政改革の面からも考えなければいけない点があるんじゃないかと。要は、法の上乗せ部分がかかなりあるはずなので、そこら辺を今後どういうふうに取り上げるかということ、メスを入れるべきじゃないかということが一つの質問です。

それから、この中では出てこないの、これは全くの質問なんです、KCTの破産申し立ての問題でございます。コンテナターミナルですね、川崎コンテナターミナル、これが1月26日に横浜地裁への破産申し立てがされているわけで、保全管理命令が出されているわけでありまして、この措置によって、市の財政にどのような影響を及ぼす見込みなのか、それから、市の直営がどうして最善の手段になっているのか、特に財政面から考えてみた方がいいですね。例えば出資金の3億1,000万円は回収不能になっちゃうとか、あるいは直営管理費、これが年間2億円以上かかるとか、それから、8億円以上の債務保証、これの吸収を今後どうするのかと。それから、あるいは、KCTのガントリークレーンを買取らなきゃいけないとか、いろいろな付帯の問題がいっぱい出てくると。それが市の財政にどういうふうに影響が出るのか。これは質問というよりも、むしろ情報を、この行財政改革の委員会に開示すべきじゃないかという意味の意見と質問でございます。

大森座長

生活保護は、ほかの大きな大都市でもちょっと膨らみ始めているんですけれども、ちょ

っと数値でおわかりになることを教えていただける。どのぐらい。実は、これ、生活保護世帯がふえると、ケースワーカーもある程度短期でもふやさないといけなくなって、以外と、ここ、膨らみやすいんですね。そこをちょっと教えてください。わかる数字で結構です。まずそのご質問にお答えいただければと思います。

棚澤財政局長

生活保護費の伸びなんですけれども、平成15年度の予算と比較して、平成16年度、約52億円増加しております。この世帯数でございますけれども、約4.86%、それから、個人で4.33%の伸びが見込めているところでございます。したがって、生活保護費、先ほど委員の中で上乘せとかって、そういうものは除いて、国の制度だけで52億円ほど伸びてしまう、こういう状況でございます。

大森座長

実数というと、どれぐらいかわかります。

棚澤財政局長

個人ですか。個人ですと、15年度当初予算で2万2,355人を見込んでいたものが、16年度では2万3,324人ですか。

大森座長

これは、予算を書くときには、もう申請してきている人を念頭に置いているんですか。

棚澤財政局長

いや、14年度の実績と、それと、その伸び率を見ています。3カ年ぐらい、平均した伸び率を見ます。

大森座長

大体当たるものですか、川崎でやると。

阿部市長

15年度は予定よりも多くなっています。15年度で1割伸ばしたんですけれども、それを上回っていますね。

大森座長

川崎市固有の何か状況があるんですか。ご質問はそういうことにも当たっていたんですけど。川崎市の伸び率が高いのは川崎市特有のことじゃなくて、今のお答えは国の制度の話で、たまたま失業等で生活保護の人がふえているという、そういうご説明ですけども、それでよろしい。

棚澤財政局長

どういう特殊性があるかということとはちょっとわかりませんが、大体伸び率は、各年とも、非常に同じぐらいのペースで伸びてきております。川崎はちょっと高いんですけども。

大森座長

そうすると、不景気とか、倒産とか、そういうことが効いてきている、一般的、構造的な問題だと。

棚澤財政局長

報道等で厳しくやっていると言われているところもありますけれども、それは別といたしまして、大体同じようなペースで伸びてきている。

佐藤委員

政令指定都市の中ではかなり高いというふうにも聞いたし、保護率も高くなってきているということを聞いておりますけれども。

長坂財政部長

それでは、被保護人員の、政令市の伸びを平成14年度決算で申し上げますと、川崎市が111.46でございます。札幌市が106.96、仙台市が110.89、千葉市が118.09、横浜市が109.98、名古屋市が111.96、京都市が107.35、

大阪市が111.28、神戸市が110.91、広島市が114.01、北九州市が101.30と。これは14年度決算でございますが、前年伸び率としては、本市の方が2番目ぐらいに政令市の中では高い伸び……

阿部市長

首都圏、大都市近辺が高いですね。

佐藤委員

これは昨年対比でこういうふうになっていますけれども、13、14ですか。

長坂財政部長

13年、14年の比較です。

佐藤委員

そうすると、例えば人員なんかで見た場合には、14、15なんていう対比はさらにふえているという、政令都市に比べてふえているということはあるんでしょうか。

長坂財政部長

今のところは全般に伸びていることは確かでございます。どの市も。14と15。

佐藤委員

いやいや、政令指定都市との比較においてと。他都市の比較において。

阿部市長

他都市と比べて川崎市が伸びているわけではなくて、他都市も同じように伸びていると。

佐藤委員

そういうことですか。

阿部市長

千葉市は18%伸びている。

佐藤委員

それは何か特殊な事情があるのかもしれませんが。特に川崎市だけが私は伸びているというふうにちょっと伺ったものですから、そういう数字の裏づけはないわけですか。

阿部市長

ありません。

木場田行財政改革本部参事

生活保護の伸びに関しては大きく分けて二つの理由がありまして、一つは経済状況がこういう状況だということが一つと、それから、高齢者世帯の伸びがあるということで、しかも高齢者の世帯の伸びの中で、夫婦二人だけの世帯と、あるいは単身の世帯、これがかなり率として伸びておりますので、その二つの理由から、これは基本的には大都市共通の理由でございますので、川崎市だけが特別伸びているというようなことにはなっていないと思います。

佐藤委員

川崎市の場合は、比較的高齢者世帯、いわゆる高齢化というのは確かに進んでいますけれども、他都市に比べてかなり遅いんですね。ですから、他都市の伸びほど、高齢者による率というのはそう多くないはずなんですね。

木場田行財政改革本部参事

全市の中で、子どもの数、高齢者の数という、いわゆるその比率でいって、高齢化率そのものは他都市に比べて低いんですけども、その伸びに関して言いますと、逆に低いだけに、むしろ川崎市の方は伸び率としては今後高くなるんじゃないかというふうに予想されております。

大森座長

もう一つのご意見絡みです。KCTの話はどんなものでしょうか。

阿部市長

その前に、先ほどの中小企業対策、緊急経済対策特別融資ですね、金利1.5%で、保証料は全額市負担というので、平成15年10月15日から始まりまして、平成15年12月31日までの実績ですと4,446件、173億5,285万円を融資しております。今年度も、一応枠としては90億円ぐらいの枠を用意しております。この保証料全額負担と、それから、代弁済が発生するとまた保証料に跳ね返ってきますので、かなりの負担になっていて、これをどうするかというのは随分議論したんです。しかし、こういう状態ですから、これで救われている企業というのは本当に努力すれば報われる企業なんですね。ですから、これは1年間継続することにしました。

それから、先ほどのご意見とご質問があるんですけども、ごみの改革につきましては、これは1にも2にも職員削減計画とセットです。ですから、職員削減計画で減らした分だけ仕事の量を減らすというやり方でやっていっております。企業ですと、事業がなくなるとすぱっと首を切れるんですけども、行政では、採用したというのは経営者の責任でございますので、したがって、身分保証があって、そういう経営の方針を変えたからといって、それだけで実際に職員を解雇というわけにはいかないんですね。ですから、定年で退職した人の分を補充しないという形で削減を図っていきますので、それに合わせて決まっていくこととなります。実際の改革のスピードも、それでも市民に対する影響や何かで早過ぎるぐらいですね。今度の4月1日からの事業系ごみの自己処理責任も切りかえたんですけども、これも市民の間では結構摩擦がございまして、なかなか一筋縄ではいかないという問題でございます。

それから、KCTにつきましては、第三セクターでやってきたんですけども、累積赤字が六十何億円で、不良債務が54億円でございまして、ですから、その調停による立て直しというのは不可能な状態でございますので、結局は新しい経営母体を見つけながら、KCTを破産させるしか方法はなかったわけでございます。ですから、破産をさせると、今度は機能が停止してしまいますので、次にその事業を引き受ける人がいないものですから、市で資産を全部買い取って、そして、上の荷さばきの仕事をする事業主体だけ見つけて、市がきちんと事業計画を保証するような形で事業を引き継ぎということで、お客さんを逃がさないということを最優先にしてきた結果、こういう形になっています。

市への影響というのは、出資金の3億何千万かが価値ゼロになってしまうということと、

それから、債務保証をいたしております8億円ですね、これは金融機関に対して支払いをしなければなりません。また、事業を継続するためには、新しい事業をする人に、その設備類を引き取ってくれというわけにはいきませんので、市で買い取って、それを荷さばき事業をする人に貸すという方式で機能計画を図ることにしてあります。最善の方策だと思っています。

佐藤委員

私が申し上げたかったのは、やはりこれから市の財政にもいろいろ大きく影響を与えてきますので、この委員会には情報開示をしていただきたいと、こういう意味で申し上げたと、こういうことです。

飯田委員

80周年記念の事業について、たくさん、魅力ある事業として付けております。それで、10億以上のものが協賛すると出ているのですが、一つお伺いしたいのは、市民として、このような、私、音楽が好きですし、おっしゃったように、専門家の音楽集団が川崎で育成されるというのは大変楽しみなことだというふうに思っております。ただ、この事業がここだけではなくて、いろいろなところに散りばめられていて、一体、総額でどれぐらいになるのかということの一つ教えていただきたいと。全部拾えないものですから。

それと、もう一つ、このミュージア川崎をつくった、これは記念ホールですね、記念ホールをつくって、それを毎年回していくためにはどれだけのお金がかかるのか。この80周年という特別な年にかかるものと、それと、毎年経常的に出ていくものとはちょっと性質が違ふと思いますので、そのことをちょっと一つ教えていただきたいというふうに思います。

先に質問のことだけ申し上げてしまいます。

もう一つは、昨日、地球環境フォーラムというのがアゼリアでございまして、市長さんも来ていただいて、環境省のお金をいただいて、たくさんの市民の方が参加する中で、地球環境が、今、非常に危機的な状況にあるということを、私、一人の委員なものですから、お伝えしてまいりました。きょうも本当に真冬とは思えないような暑さで、こういう地球温暖化防止に向けた、地方自治体がどういう取り組みをするのかというのが私はすごく大事なことだというふうに思うんですね。それで、この予算書を見る限り、そういうものが

ちょっと拾えないんですね。それで、私は、今回はそのような拾い出しをしていらないのかもしれませんが、これからの地方の自治体が、そういう持続可能な防止に向けた取り組みをしているということを出しにでもして、ちゃんとやっていけるぐらいの予算措置をしていただきたいなと思います。

それと、もう一つは、川崎の産業を、環境と、新しい産業を創造するということに環境というのが入っているんですが、その環境の中に新エネルギーの産業を誘致するということをぜひこれからしていただきたいなというふうに思っています。NEDOが「ミュージア川崎」の中に、2月6日から来たということもありますし、やはりこれから、例えば太陽光パネルなんかをつくったり、風車をつくったりするような産業というのを、これから長い意味で見たら、とっても未来性のある産業だというふうに思っているんですね。言い出すというところが、自分の政策として太陽光パネルを進めようということを思ったときに、三菱が自分の工業団地の中に入ってきたそうです。そして、それによってさらに市民の人たちの関心が高まって、市民が自らお金を出して自分のパネルをつくるような、そういう町全体が進んだそうです。ですから、川崎もそういう意味で、地球温暖化防止のような、足元からやる、グローバルに進めるという、そういう両方が必要なものについても、ぜひ川崎市が積極的に取り組む、そういう施策を取り出しできるような形でお願いしたいなということ。

もう一つ、いいですか。

47ページですね。ちょうど真ん中の辺に、廃棄物埋立護岸の築造というのがあります。これは港湾局になっておりまして、47億幾らというのが出ているんですね。廃棄物の埋め立てなのに港湾だというのが、ちょっと私にはわからないので、廃棄物だったら環境局なのかなというふうに思ってしまったのですが。そうすると、このお金というのは環境局の予算の中には入らないで、港湾局の予算の中に入るとのことですね。

すみません。3点続けて申しわけございませんが、よろしく申し上げます。

阿部市長

音楽のまちづくりのところは78ページにまとめて書いてあります。78ページで「ミュージア川崎」関係の予算がございまして、「ミュージア川崎」の関連運営事業で10億7,100万円ほどありますけれども、「音楽のまち・かわさき」の推進事業として2億1,500万円が入っていますね。これは民間と共同で協議会を立ち上げて、音楽の文化

振興だけじゃなくて、産業振興だとか、シティセールスだとか、そういうのをまとめて、総合的な事業として、ここ、二、三年ぐらいの間に本格的に、「音楽のまち・かわさき」ということを定着させて、それから、その後の文化産業等々の広がりを持たせていくという事業でございます。

それから、下の管理運営事業、これが恒常的にこれから「ミュージア川崎」を管理・運営していくために必要になってくる予算になります。

それから、その下の方は、言ってみれば単発で、継続的にやるかやらないかというのは、それぞれやる実施主体のところで判断をしていくことになると思うんですけども、特に市政80周年で音楽ということに焦点を合わせた結果、教育委員会でありますとか、各部署で、それぞれの事業を計画してと、こういうことでございます。ですから、本格的に音楽のまちということで発展していくということになれば、むしろもっと予算は増えていく可能性があるわけでございます。そのかわり、まち全体に音楽関連でお客さんがたくさん来て、食べたり、飲んだりするとか、宿泊をしたり、あるいは、ここに高額所得者が住むようになるとか、いろいろな形での波及効果が生まれてくるだろうと思っております。今回、音楽のまちづくりということで、これは従来からやっているものもたくさん入っておりますけれども、せっかくだからこれに結びつけて体系的にやっていこうかと、こういうことでくりました。それが一番下の13億6,900万円でございますが、これが全部新しいというわけではありません。二、三年が勝負だと思っております。この二、三年の間に、それこそ国際水準という評判をとってしまうのがポイントだと思っておりますので、そういう進め方をしていきたいと思っております。

それから、地球温暖化については、特に地球温暖化という形でくくってはおりませんが、もちろんいろいろな事業をしております。特に地球温暖化は行政でやる分野よりも、民間の分野の方が分量としては遥かに多いわけでございますので、ご指摘のように、そういうくくり方、環境担当のところではそれをくくって、啓発活動とか、いろいろな事業をやっていくようになるだろうと思っております。

今回は、どっちかという川崎のまちそのものの存在感を高めて、川崎というまち全体をつくり上げていこうという方に重点を置いたものですから、こういう枠組みの予算になっているわけでございます。

それから、産業で、新エネルギーというのは、当然、それは考え方に入っております。生活産業振興だとか、そういった福祉生活産業、そういうものの振興の中に入っているわ

けです。それから、環境産業についての研究会なんかもやっております、当然そういうことを考えているんですが、具体的には、今、南渡田地区にロボット関係の研究所だとか、あるいは企業だとか、そういうのが集まって、そして、あとは福祉関係の産業が立地すると、具体的に進んでおりますので、それを掲げたわけですね。UNEPとの協調事業がその流れをつくっていく、きっかけになる事業ですね。「フロム・バーミンガム・トゥー・かわさき」ということで、ものづくりの産業革命はイギリスのバーミンガムから、環境を基軸にした産業は川崎からという大ぶろしきを広げて、そういうテーマのもとにUNEPと協調事業をこれからやっていこうと、こういうことです。その芽が出ているわけでございます。環境産業、新エネルギー環境が非常に重要なものでございます。

それから、埋め立て護岸は、あれは港湾の、国の方で港湾の予算で、海との接点だとかを中心に考えて港湾でやっているものですから、中身が廃棄物なんですね。ですから、その枠をつくるどころの予算で名前が決まっているものですから、両方に上げてもいいんですよ。そうしますと国土交通省は怒るだろうと思って、こういうくくりになっているわけです。

大森座長

先ほど佐藤委員からのご指摘があったんですけれども、行革、私どもの感じで言うと頑張してほしいところがあるんですけれども、市民の皆さん方があんまり足早で急激なことにもとまどうということがあり得るとい、そういう趣旨のご発言が市長さんにございまして、今後、川崎市の行財政改革をどういうふうやっていくかということは、ちょっと私どもの委員会との関係もございまして、現在のところ、川崎市としては、今後の行財政改革についてどういうふうにお考えになっているかということをお聞きしたいと思います。若干議論をさせていただいて次回につなげたいと思います。

事務方の方から、今後について、簡単に説明していただけますか。

木場田行財政改革本部参事

資料が「今後の行財政改革について」という2枚のものの資料になっていると思いますが、ご参照いただきたいと思います。

まず、改革の進捗と現状というところでございますが、現在の行財政改革プランは、予算の年次としては15年度予算から17年度予算ということでございますけれども、実際

の改革期間は平成14年度から16年度までの3カ年計画ということになっております。この間、先ほどもご説明申し上げましたとおり、計画に掲げた目標額、平成16年度の改革目標額でいいますと210億円ということをございまして、これを結果的には人件費が当初の70億円から88億円というふうにベアが上がるんじゃなくて落ちたということもありまして、改革の目標の210億円を上回る232億円の財政効果が上げるということで、改革に沿って着実な成果を上げることができたのではないかというふうに考えております。

しかし、一方では、これも先ほど説明がありましたとおり、16年度予算案による市税収入は、14年度に比較しまして92億円の減となっており、今年、いくばくが持ち直したわけでございますけれども、昨年度の予算では125億円の減ということで、トータルすると92億円の減ということでございますし、また、三位一体改革の影響が、今のところ、少なくともプラスに働くということではなくて、むしろマイナスの要素として影響が出てくる可能性が高いということで、市財政は現在も厳しくて、先行きも不透明な状況にあるわけでございます。そういうことでございますので、この改革プランが終わりました17年度以降、改革をどういうふうにやっていくかということでございますが、これについては、もう来年度中に新しい考え方でスタートさせる必要があるのではないかというふうに考えております。

一方で、今、この間もご説明をいたしましたとおり、17年度を初年度とする新しい総合計画、二つの要素になっておりまして、一つは10年程度の基本構想と、それから、従来の中期計画にかわるものとして3年の実行計画を策定したいというふうに考えておりますが、この中の、改革プランでいうところの公共公益施設都市基盤整備の見直し、市民サービスの再構築、これは施策の再構築ということでございますので、これは文字どおり新しい総合計画の中身として検討をしていかなければいけないことだと考えておりまして、その行財政改革の考え方をベースにして、新しい総合計画の実行計画として、この考え方をもとにした施策の再構築の部分を取りまとめていこうかというふうに考えております。

また、行政体制の再整備、内部改革でございますが、先ほどもご意見がございましたように、これについてもここで一段落ということではなくて、むしろ徹底してさらに進めていく必要があると考えておりますが、これも施策全般の見直しと深く関係しておりますので、総合計画の実行計画と一体のものとして策定作業を進めて取りまとめをしていく必要があると考えております。

それから、収支フレームとの関係でございますが、現在の計画は平成14年度に試算をいたしまして、7年間の収支フレーム、それに基づいた改革目標を立てているわけですが、この間、先ほど申し上げました市税収入が見込みを下回ったことや、三位一体改革の、あるいは、この間の改革の進捗状況がございましたので、これを盛り込んで新しい収支フレームを策定いたしまして、総合計画と改革計画を一体のものとして考えていきたいというふうに考えております。

2ページ目でございますが、以上、述べましたとおり、平成17年度以降の行財政改革の内容につきましては、新しい総合計画の策定作業と、全くこれは軌を一にして検討をする必要がございますので、今後の改革のあり方につきましては、この総合計画の策定作業の進捗に合わせて、この改革委員会でもご意見を伺ってまいりたいというふうに考えております。

具体的に申し上げますと、当面、4月中に、基本構想部分になると思いますが、中間報告が出されますので、夏場を予定しておりますけれども、基本構想の素案が出されることになっておりますので、少なくともその段階では、ご意見をお伺いするということになるかと思っております。もちろんそれ以外にも改革の進め方についてご意見を伺うことになると思っております。

また、内部改革についても、例えば職員数ですと、3年間で1,000人の削減計画というものを発表したわけでございますが、ことしも419名ということで、昨年とトータルすると800名以上の削減が具体的に実現できている状況にございますので、3年間で1,000人という目標は何とかクリアできるのではないかと考えておりますが、17年度以降も、やはり内部改革も進めていかなければいけないということでございますので、この改革案をつくりまして、改革委員会のご意見を伺いながらつくりまして、総合計画とこれも一体のものとして市民の皆様にはお示しをしていく必要があるのではないかと考えております。

以上、今後の、この委員会の持ち方とも関係いたしますけれども、改革の進め方についてご報告を申し上げます。

以上です。

大森座長

市長さん、今回の来年度予算編成については自己採点が81点という新聞報道でして、

大学でいうと、多分、優がつく点数なので、見方によると少し甘いかなと、79点ぐらいをおつけになっているとさらに厳しいというイメージが伝わったかなということも思えるんですけども、それにいたしましても、改革プランに則して、内部努力を含めて、相当足早に改革が進んでいるというふうに、一応、私は少なくとも見ているんですけども。

しかし、全体の状況は相当厳しいことが続きますし、どういう事態が、また突然出てくるかもわかりませんし、気が抜けないことになると思うんですけども。今回のこのお話だと、実行計画のようなもので全体の計画を制御していくというか、コントロールしていきたいという、そういうお考えでしょうか、実行計画にどういうものを打ち込めるかということは非常に大事になって、そのことが今まで私どもが検討してきた改革プランとどこか合致するところが出てくるんだと思います。

今のようなご説明に対して、市長さんとして何かあれば、一言ご発言いただければ。

阿部市長

総合計画は、今までDランク扱いしてきたものも、将来を見通してプラスの評価で扱うことになっていくと思うんです。ですから、行政サービスの見直しと、公共公益施設都市基盤整備の見直しのところは、総合計画のプラスの方の中で改革も取り入れていくという形になると思いますが、内部改革の部分は行財政改革そのものが総合計画の中身になるという位置づけで考えております。

大森座長

そうすると、私どもとしては、今後、恐らくは中間報告、構想素案が出てくる段階、この段階でほぼどういうふうな実行計画の骨子ぐらいが出てくるかということが予想されるんですか、この段階で。それとも、もうちょっと後になる。基本構想というと、要するに将来のまちのイメージと、骨太のような施策が乗るような話でしょう。でも、今の時節は、むしろそれを実現するためにしっかりした一種の進行管理計画を持つことが必要なので、それも、大体、この段階で粗削りのことが出てくると考えていいのでしょうか。つまり、我々が何をこれから心づもりとして検討することになるのか。

木場田行財政改革本部参事

中間報告も、基本的には、とりあえずは基本構想の骨格をお示しすることになると思い

ますし、8月に予定されている基本構想素案というものは、まさにその基本構想の部分の素案ということになります。もちろん、それについても大きな基本的な考え方とか、方向性を示すものでございますので、行財政改革の考え方とそこが一致しているのかどうかとういことではご意見を伺うことになると思います。

実行計画につきましては、内容が表に出ていくのはそれ以降ということになるわけですし、それは行政の方でしっかりとした計画をつくって、その案ができた段階で、しかるべきときにお示しをすることになるわけですが、この改革委員会での議論につきましては、例えば内部改革につきましても、今後、3年間にわたって、先ほどから出ております、例えばごみの問題についてどのような計画を持つのかとか、その他、いろいろ、大きな課題、例えば出資法人についてもどういうふうにしていくのかとか、出資法人については、先ごろ、国の方で公共施設の管理運営については指定管理者制度というのを設けて、必ずしも公共が管理する必要はないと。むしろ民間に任せられるものについては指定管理者制度ということで任せていくということがうたわれておりますので、そうなりますと、公共施設を管理している出資法人は結構ありますので、当然その見直しにつながっていくというようなこともあります。

それから、補助金の問題にしても、この場でもいろいろご意見をいただいておりますので、そういう素材をお示ししながらご議論をいただいて、それを受けた形で行政が改革の計画をまとめていくということでやっていきたいと考えております。

大森座長

ということが、一応、計画というか、本委員会とかかわるようなことなんですけれども、しばらく皆さん方のご意見を伺いたいと思いますけれども、どなたか、お気づきの点がございませうでしょうか。

藤原委員

予算で、ここに前年度の対比ということで、これも前年度の予算の対比になっていると思うんですけれども、通常、民間企業であれば、ここで実行された実額と次年度の予算という対比になってくると思います。そうすると、予算は予算として計上されて、15年度の予算がこれだけで、実際に使われたのがこれだけで、次年度はこれだけという、より一層わかりやすいものになるのかなというように思うんですけれども、いかがでしょうか。

阿部市長

年度途中の補正だとか、しかもその補正も、国から補助金をもらっていると、国の動向に影響を受けたり、あるいは年度末で財源が変わってきたり、いろいろあるものですから、対前年でどのくらいになっているかというのは予測に過ぎないんですけれども、やはり予算で対比しないとだめなんです。決算は決算で対比しないといけないということになっております。もちろん決算対比で予算をとというのもいいんですけれども、結局、前々年度の決算対比になってしまうわけです。前年度、まだ15年度の決算は出ておりませんので、しかも、これは議会で認定を受けるのが9月、平成15年度分は平成16年の9月に認定を受けるものですから、それまでの分はまだ最終的じゃないんです。ですから、制度的に、理論的に対比できない状態です。

藤原委員

先ほどのお話の中でちょっと心配になったんですけれども、扶助費が高齢化の率に従って変わってくる。ここで行政改革で、幾ら何十億を削減しても、扶助費である時から、ドーンといく可能性というのがあると思うんですけれども、その辺のところは今後……。

阿部市長

地域政策が、今、大きく揺れていまして、それがまた変な影響をする可能性があるわけで、ことしの三位一体改革のとき、厚生労働省は、生活保護費を削減すると言っていた。それで、全額これを地方自治体の自分の持ち出しにきなさいと言っていたんですけれども、生活保護というのは基本的に国の責任で、国民が憲法25条で生活する権利という、文化的最低限の生活を保障するという仕組みですから、それを地方自治体に完全に任せると言われたら、大変こちらは迷惑で困る話ですので、とにかく国の方でどういう改革をするかということを実際に考えないとだめですね。

それから、介護保険とか年金関係、みんな、そうです。保育所なんかもそうなんです。今のままのやり方でいいのかどうか。公立の保育所については手厚く、いろいろやっているんですけども、結局それが、予算が伸びないときには保育所全体をふやしていく足かせになってしまうということで、昔の老人ホームもそうでした。施設に入っている人は物すごく国のお金が入って優遇されてきたんですけれども、入らない人との格差が大きくな

り過ぎて、それで介護者に手当を出そうかという議論をして、最終的には介護保険で、全員で出したお金でもってやりくりしましょうという今の制度に変わってきた経緯があるんですが、それでも、まだ、介護保険の中の特別養護老人ホームというのは相当重荷になってくるのでございますけど……。根本的にそういうところを改革していかないといけないというふうに思います。

藤原委員

最後に、アジア起業家村構想が、とてもいいイメージだなと思うんですけども、具体的にはどのようなイメージを。

阿部市長

具体的には、アメリカのシリコンバレーを想像していただければいいと思います。あそこにハイテク産業を立ち上げるために世界中から人材が行っていますね。あれをイメージしていただきたいと思います。その核として、ITという技術じゃなくて、環境だとか、さっきの省エネもそうですけれども、環境ですとか、福祉だとか、そういった分野を、つまりアジアにこれから伸びている分野を核にした産業でシリコンバレーみたいなをつくらうと、こういう構想でございます。

佐藤委員

先ほど、今後の行財政改革という中に、平成17年度以降の改革についてはさらに徹底した改革を推進する必要があると、非常に前向きなすばらしい表現がなされているわけがありますけれども、ただ、問題は、これは総合計画との連携の中でどういうふうに策定するかというようなことになっておりまして、この当委員会としても、むしろこのレベルまでやるべきだという大枠を設定して行って、それがこの中に、17年度以降の改革を進める一つのペースメーカーといいますか、枠といいますか、そういうところを設定していく必要があるのではないかと。確かに意見を聞きますよというお話はございましたけれども、問題は、総合計画と連動して自動的に決まったもので意見を申し上げて、どの程度聞かれるのかということを考えますと、やはりある程度こちらの方としても、そこら辺の設定を、大枠を考えていく必要があるのではないかなと、こういうふうな感じがいたすわけでございますけれども。

大森座長

今後の行政体制の再整備で内部改革と称しているもので何を具体的にやっていって、それが新しい総合計画をどうやって裏打ちできるかって、そういうこととも関係するでしょう、今のご質問は。ですから、少しいろいろ、川崎市としては取り組むべき内部改革のあり方、やり方について、本日、何か、こんなことを考えているということがわかりましたら、言っていただければ、私どもとしてはそういうことについて少し事前に考えながら発言できるということになるんじゃないでしょうかね。

砂田総務局長

今、委員長の方から内部改革の具体的な方向あるいは課題ということですが、この間、おかげさまで、いわゆる内部改革の、例えば人事給与制度等についても、ぜい肉部分というのはかなり整理ができたというふうに思っておりますけれども、いわゆる年功序列型の賃金体系あるいは人事制度等を含めた、基本的な枠組み、実はまだこれからという状態でございます。ですから、内部改革の中で、これから大きな柱になってくるのは人事給与制度をどうするかと。それに伴って、いわゆる人事の評価の問題等も含めてスタートし始めているんですが、本格的にそれをやらなきゃならない。

それから、先ほど参事の方からちょっとお話ししました、指定管理者制度という新たな制度に対応した出資法人のあり方というのを、ここ3年間をめぐりに抜本的に見直しをしなければならぬというふうに、大きく言いますと、その2点が大きな課題になるかと思えます。

それから、総合計画との関連の中で、行政組織のあり方そのものも当然連動して、一部変更しなければならないということになるかと思えます。佐藤委員がおっしゃいました、総合計画全体の絡みの中で、実は、私の方から言うのも変なんですけど、総合計画の委員会の中でも、行革との関係というのは非常に議論になっていまして、この間の総合計画の委員会の中では、行革プラン、あるいは行財政改革プランで掲げられている基本的な姿勢をベースにするということでは、ほぼ委員の皆様のご認識に一致しているんじゃないかと思えますので、今後策定される枠組みの中でも、この委員会とは矛盾がしない形で進むのではないかと考えております。

三浦企画部長

今、総務局長が申し上げたことが基本ということに考えていますけれども、先ほど佐藤委員が言われまして、例えばごみの収集の問題、あるいは市営バスの民への移行等についても、当然、一つは循環型社会に向けた環境、廃棄物の処理のあり方の問題と、収集体制のあり方というのは、全く、ある意味では裏腹な問題でございますし、それをどうするかということも、方や総合計画サイドで議論することと、それから、やや、市役所内部の執行体制ということとリンクしてやっぱりやる必要があるというふうに考えています。

それから、もう一つの市営バスの問題につきましても、地域のバスも含めた交通のあり方というものが大きな課題になっていまして、その中で、バス交通の位置づけ、あるいは自転車なんかの問題も含めて、地域交通をどうするのかという問題がやっぱり大きな課題になっています。そういった世論の中で、バスの交通、さらには民と公の問題、避けては通れない。それから、財政的な課題からいっても、企業会計というような形でやっているわけですから、ここでも議論になっている、企業会計のあり方としての一般会計への繰り出し、その繰り出しの見直しということでの課題ともそれぞれ密接に関係しておりますので、17年度が総合計画の取りまとめの大きな年になりますので、こちらの委員会とも、それから、総合計画の方の委員会とも連携をとりながらやっていきたいというふうに考えています。

以上です。

佐藤委員

確かにそうだと思います。おっしゃるとおりだと思いますが、問題は時間との競争でございますので、十分そこら辺を認識してやっていただかないと、せっかくの皆さんの創意がなかなか生きないという問題がございますので、思わざることである、市の財政が少しはいい方に向かうばかりでなく、悪い方に悪い方に逆転する危険性だっていっぱいはらんでいるわけですから、ぜひ前倒しの動きをやっていただかなければいけないし。

それと、もう一つは、先ほど、いろいろやり残しの中で、人事給与制度、評価制度の問題が出ましたけれども、一番最初、とっかかりのヒアリングをやったときに、この問題についてはかなり多くの皆さんからいろいろ意見の吸い上げがあったと思いますし、それから、皆さんからの提案があったんじゃないかと思うんですね。最近は民間でもいろいろな形の人事制度、評価制度、非常に新しいものをどんどん取り入れておりまして、驚くべき

変化を来している、ということが現実に行われている中で、皆さんからそういう意見が、さらに相当、いろいろ提案されたと思うんですね。ですから、確かにあのときから時間が1年半ぐらいたっちゃっているわけですけれども、しかし、それからさらに制度はどんどん進化していますので、そういったものを生かせるような仕組みを皆さんの創意の中からぜひ生かしていただければと、そんなふうに思います。

大森座長

今の進捗状況は。

砂田総務局長

今、人事評価の問題あるいは職務職階級制を含めて、人材育成計画がトータルで、今、見直しをやっておりまして、実はほぼ大詰めの状態まで作業としては来ていまして、次回のこの委員会には具体的にお示し、あるいは試行的にでも具体的にとっかかりで作業を始めるといった状況にほぼ近づいているという状態です。次回には具体的に現段階の中身までお話しできるのではないかと考えております。

松本委員

一般企業会社でも、最近はどんどん独立させて、スピンオフして、そして、市でいえば民間移譲ですか、会社でいえば、独立させて、会社の企業の一部をさせて、そこで独立採算して、どんどんコストダウンしていく。大会社でやるよりは、そういう小さなとこに分化してやらせるということが非常に多く行われていますよね。市の中でも、ある程度目標を決めて、このものはこの人に独立させて事業化させてやらせるとか、そういう民間移譲できることはどこなのかと。民間移譲のターゲットを決めて、どんどんそれで、皆さん、ここで働いている方も含めて、外へ出て自分で事業化したいという、一つ、目標を持って、スリム化を図っていただけないかなというふうに思うんですけれども、もし何かご提案をいただけることがあれば、次の機会にぜひお願いしたいと。目標を決めて進めていただきたいと思います。

阿部市長

昔、神戸市で震災に遭う前に、神戸株式会社と言われるぐらい、倒れかかったホテルを

買い取って、市の職員を派遣して、そこで建て直させたという有名な話があるんですけども、私は冗談に、今回の事業系ごみの収集について、担当局長が今度定年ですから、社長になって、委託を受ける会社をつくって、職員を退職させて、今払っているよりいい給料を払って、そして事業をやって引き受けてくれないかと言ったんですけども、なかなかそうは行きませんので。

今、いろいろな委託は進めているんですけども、もともと民間でノウハウを持っていて実際できている人とか、あるいはNPO法人にどんどん委託をしてやってもらっておりまして、そして、職員の方は定年退職者を、退職させたら後を補充しないと、そういうやり方、それで人員削減と、それで定数がなくなった部分を外部に委託して、民間に委託してというやり方が続いております。

飯田委員

人事給与制度とか評価というのは大変重要な課題で、民間の方のいろいろなケースを参考にされるというのは大変必要かと思うんですが、市という行政がほかの会社と違うところは市民の税金で成り立っているというところだと思うんですね。それで、市民がどう評価するかという点を、どのようにこの中に入れられるかというのが、ちょっと私はこれからの課題かなというふうに思っております。例えば区役所のような、非常に市民の方と密接に関係のあるところについては、そういう市民の評価を取り入れられるようなことが、例えば区役所でできるかというようなことをまず始められたらいいのかなというふうにちょっと思っております、株主は市民であるというところを少し入れていただきたいなと思います。

阿部市長

平成16年から保育所の第三者評価制度を設けまして、第三者の評価、市民というわけにはいかないのですが、専門家が入った形で評価するという仕組みを……。

飯田委員

市民も入れて。

阿部市長

もちろんそうです。やはり専門のノウハウを持った方と市民感覚の方と両方で評価していただくというのがいいと思いますね。

それと、もう一つは、制度として確立していくためには、自治基本条例で市民本位の市政確立、枠組みをつくろうかと思って、今、検討している最中でございますので、市民自治基本条例も、年内、平成16年度には素案をつくって、議会に提案できるところまで努力していきたいなと思っています。

大森座長

区役所の人たちとおつき合いしていると、この職員、ちゃんと物言いもいいし、自分たちとコミュニケーションできるタイプの人がいることはわかるんですね。あるときに、何もごあいさつなしに人事異動が行われて、かわる人がそれなりの人が来ればいいければ、どうしようもない人が来たりするんですよ。川崎のことじゃないんですけど。そうすると、市民の方はつき合っているから、職員についてある評価を持っている。ところが、そのことと、中でやっている評価が違うんですね。非常に大きなずれがあって、それで、飯田さんがおっしゃっていることは、私どものような行政学をやっている人間は難しく、人事の評価の中に市民の評価をどういう形で入れ込め得るかというのは、ある施設全体の運用について、外部評価、サービスを入れてやるということは、少しいろいろなことで、福祉で進み始めるんですけども、個々の職員とか、単位の組織をどういうふうに住民が評価した評価を入れ込むかというのは相当工夫が要るんですよ。ですから、それでも、やっぱり飯田さんがおっしゃっているように、基本は市民の税金で雇っている方々ですから、やっぱりしかるべき職員であってほしいということをお考えになるのはもっともですから、あとは、それをどういうふうに具体的に具体化できる方向を目指していただけるか、着実に一つ一つ。ただし、働く側の職員のことも考えてあげなきゃいけませんから、余り過酷でぎゅうぎゅうやるだけじゃありませんから、激励しながら意欲や能力を發揮していただく仕組みをどうやってつくれるかというのがどこでも課題ですし、恐らく川崎市は次回に何かそういうことが出てくるとおっしゃっていますから、ある程度のことをお考えになっているんじゃないかと思っていますので、期待しながらお待ちしたいと思っていますんですけども。

飯田委員

市民というのは非常に厳しい評価をするんです。ですから、ある意味では窓口の人が神経質になってノイローゼになるというようなケースもありますし、でも、そうではなくて、やっぱり励ます意味で、こうやっていただくと非常に市民としてはうれしいんだという、そういう評価の仕方をしていければ一番いいのかなと思います。

野村委員

これからいろいろと、特に行政の内部の問題で、先ほどお話がありましたけれども、先ほど飯田さんが言われた部分とちょっとラップするのかもしれませんが、行政の世界においてもステックホルダーというのがあると思うんですね。多分、民間ですと株主とお客様と従業員ということになると思うんですね。行政の場合は、多分、株主とお客さんというのがリンクをしていて、あとは従業員ですよ。いろいろな制度を考えるときに、当然そこを、座長の方から言われたように、我々のワンサイドにならないように、当然そこできちっと仕事をしている人もいるわけだし、全体としてこれは言えることなんですけれども、そういう意識改革が、今、まだ道半ばだというように思うんですけれども、それができれば、当然結果は出てくると思うんですね。いろいろな仕組みを変えるときに。受ける側がもう、そういう土台ができてきちゃうわけですから、今、それを転換しているところだと思うんですね。そういった意味で、特に、市長は自ら表にも打って出るけれども、中にも説明をすると言われているので、特に働く側からいえば、外に対して説明責任と情報開示があるように、中に対してもあるわけなんです。そこはきちっとやりながら、コンセンサスをつくっていくという作業は手を抜かないでやってほしいなと。それで一体的なものを、市民だけじゃないわけなので、それをつくり出すのはまた行政側でもあるので、その辺はよくバランスをとってやっていただきたいなということをちょっとお願いしたいと思えますね。

阿部市長

よく職員にも説明をしながらやっていきたいと思えます。

大森座長

ほぼ大体、予定していた時間に近づいていますけれども、何かございますか。

棚澤財政局長

先ほど松本委員からご質問がございました、平成14年度の決算でご説明させていただきますと、市内の法人で納税義務のある法人が3万1,035社。このうち法人税を納めていただいているところは9,572社がございまして、30.8%が納めていただいていると。ですから、逆に言いますと、約7割が均等割りだけと、14年度の決算で申しますと、そのようになります。

松本委員

均等割りの徴収率はどうでしょうかね。この後、2万数千社の均等割りで総額幾らぐらいになるのか。それで、そのうちどのぐらいが納めてくれているのかということを知りたかったんですけども、それとあわせて、また……

大森座長

均等割りは納めているでしょう。均等割りも納めているところがある。

棚澤財政局長

全体で99.4%の収入率だそうですので、均等割りは、大体納めていただいていると、そういうことです。

松本委員

これはりっぱな成績ですね。

大森座長

できればこれがもっと上がるように中小企業の人たちも苦しいけれど頑張ってください、サービスは受けているわけですからね。

阿部市長

川崎の法人市民税は、見るとさいたま市や広島市より低いんですよ。これだけの産業都市でありながら。一時期は、今年度の予算で168億円ぐらい計上したんですけども、ピークの年は350億円ぐらいあったわけですね。さいたま市の予算が百八十何億、広島

は200を超えていたんじゃないかと。低いんです。だから、非常に調子が悪いんです、川崎は。

大森座長

おおむね、大体、本日は終わりでございますけれども。

それでは、事務局、戻しますので。

伊藤主幹

どうもありがとうございました。

次回の日程につきましては、先ほど来、ありましたように、今後、総合計画の中間報告ですとか、あるいは人事評価制度のまとめ等が本年度中に出ますので、4月以降を目途に、また詳細につきましてはご案内させていただきたいと思えます。

それでは、第9回川崎市行財政改革委員会をこれをもちまして終了させていただきます。

どうもありがとうございました。